

1 概況

本市の人口は減少傾向にあり、平成21年度の年間平均の国民健康保険世帯数と被保険者数は、22,583世帯、38,029人となっており、被保険者数、世帯数とも減少傾向となっています。被保険者の年齢構成を見ると、65歳以上の高齢者の割合は34.3%で、増加傾向となっています。

平成21年度の保険料調定額は、保険料率の見直しをしていないにもかかわらず、景気の低迷等により所得額が大幅に減少したことなどより前年度と比較して約9800万円減少し、収納額についても約6300万円減少しました。なお、滞納繰越分を含めた収納額は約7400万円減少しました。この傾向は、平成22年度においても続いています。

また、平成21年度医療費は、被保険者1人当たり診療費で、一般被保険者294,712円、退職者等被保険者343,171円、全体で297,567円となっており、増加傾向となっています。

このような状況の中、平成21年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況は、歳入140億9,896万5千円に対して、歳出142億4,198万9千円で、歳入歳出差引1億4,302万4千円の歳入不足に陥りました。この赤字分は平成22年度の歳入を繰上充用することにより補てんしました。

国保会計の単年度実質収支(繰越金、基金繰入金、法定外の一般会計繰入金を除いた収支)は、平成19年度から赤字基調となり、平成19年度は前年度繰越金で、平成20年度は前年度繰越金と基金の取崩しにより実質収支の均衡を図ってまいりましたが、平成21年度は前年度繰越金がほぼなくなり、基金の取り崩しと一般会計からの繰り入れがあってもなお歳入不足に陥り、極めて厳しい状況の中にあります。

国保会計は、保険給付費を中心とした歳出により国・県の支出金が確定し、その歳入歳出差引した額を保険料収入で充てるという構造となっており、恒常的に保険料収入が不足している状態に陥っています。

今後、景気の低迷等による所得の伸び悩み、高齢社会の急速な進展による医療費の増加や若年被保険者の構成割合の減少、低所得者の増加等により、さらに厳しい財政状況になることが予想されますが、平成22年度以降、赤字解消に向け、保険料率の見直しと保険料収納率の向上による歳入の確保、医療費の適正化による医療費の抑制により、赤字の改善に努めていきたいと考えております。

2 事業運営の重点項目

(1) 賦課総額の確保

本市の財政状況は、慢性的な財源不足の状況にあり、財政健全化のためには、保険料率の見直し等により賦課総額を確保するとともに収納率の向上による歳入の確保に努めなければなりません。

保険給付費等に見合う財源を確保するに当たっては、過去の実績を踏まえながら、最近の医療費の動向等を分析・検討の上、適正な額を計上する必要があります。また、賦課限度額並びに保険料の賦課割合については、被保険者間の負担の公平を図る観点から、適切に設定しなければなりません。特に、保険料率の改正に当たっては、低所得者の保険料負担が急激に増大しないよう十分配慮しつつ、中間所得者層の保険料負担が過重なものにならないよう十分配慮する必要があります。

なお、平成21年度保険料の応能・応益の賦課割合(基礎賦課額・後期高齢者支援金等賦課額)は、47:53となっており、所得割額・資産割額の減少により応能割額の割合が減少しています。

(2) 保険料収納率の向上

現年度分の保険料収納率については、平成4年度から収納率向上特別対策事業を実施していますが、現年度分の収納率は、平成7年度の92.93%をピークに徐々に下がり始め、平成15年度には合併前では過去最低の87.99%まで下がりました。その後上昇に転じ、平成19年度には89.36%まで上昇しましたが、平成20年度に「後期高齢者医療制度」が創設されたことに伴い、収納率の高い75歳以上の方が移行したため、平成20年度の収納率は、一気に86.51%まで低下しました。

平成21年度には87.22%に上昇しましたが、依然として、県内でも低い水準にあることから、更に収納率向上特別対策事業を積極的に展開し、滞納者の実態の把握、分析並びに徴収体制の整備強化等、全庁体制で徴収活動に努める所存です。

(3)医療費の適正化

診療報酬明細書に関する縦覧点検等内容点検を積極的かつ効率的に実施するとともに、疾病構造の把握・分析等に基づく高医療費の要因分析を行うこととしています。

また、「ジェネリック医薬品利用促進通知サービス事業」を平成23年1月から実施予定としており、ジェネリック医薬品への切り替えを促進することにより、療養給付費の抑制を図っていく考えです。

平成22年度国民健康保険事業の見込み

1 概況

本市の人口は、引き続き減少傾向にあり、平成22年度の国民健康保険世帯数と被保険者数とも、減少するものと見込んでいます。そのうち、65歳以上の高齢者の割合は平成21年度の34.3%から更に上昇するものと見込んでいます。

平成22年度の保険料調定額は、引き続き、景気の低迷等により所得額が大幅に減少したことなどより、前年度より更に減少幅が大きくなり、約1億2800万円減少し、収納額についても約8800万円減少する見込みです。

また、平成22年度医療費は、診療報酬改定により、入院診療へ重点的に配分されたため入院の医療費が高い伸びとなっており、それに伴い、高額療養費の支給額が大幅に増加しています。なお、一人当たり診療費についても増加傾向となっています。

このような状況の中、平成22年度の国民健康保険事業特別会計の見込みは、歳入145億1,842万8千円に対して、歳出149億3,677万9千円を見込んでおり、歳入歳出差引4億1,835万1千円の歳入不足を見込んでいます。現時点では赤字解消のための一般会計からの繰入金が見込めないため、見込額には算入していません。

平成22年度の赤字解消に向け、保険料収納率の向上による歳入の確保、医療費の適正化による医療費の抑制により、平成22年度の赤字の改善に努めていきたいと考えております。

国民健康保険事業総括表

項 目			単位	2 2 年度 (見込)	2 1 年度	2 0 年度
全市 (年間平均)	世帯数 (A)		世帯	63,227	62,767	62,367
	人 口 (B)		人	150,199	150,315	150,516
国保 (年間平均) H22年度は 8月現在	世帯数 (C)		世帯	22,600	22,583	23,279
	内 訳	一般	世帯	20,947	20,904	21,189
		退職	世帯	1,103	1,030	1,288
		混合	世帯	550	649	802
	被保険者数 (D)		人	37,943	38,029	38,309
	内 訳	一般	65歳未満	人	22,513	22,746
			65歳～69歳	人	6,905	6,815
			70歳～74歳	人	6,256	6,228
			一般合計	人	35,674	35,789
	訳	退職被保険者等	人	2,269	2,240	2,865
	介護2号被保険者数 (F)		人	13,900	13,874	14,184
加入率	国保	世帯 (C) / (A)	%	35.74	35.98	37.33
		被保険者 (D) / (B)	%	25.26	25.30	25.45
	介護	被保険者 (F) / (B)	%	9.25	9.23	9.42
賦課限度額	基礎賦課額 (医療分)		円	500,000	470,000	470,000
	後期高齢者支援金等賦課額		円	130,000	120,000	120,000
	介護納付金賦課額 (介護分)		円	100,000	100,000	90,000
料率	医療	所得割	%	5.80	5.80	5.80
		資産割	%	16.40	16.40	16.40
		均等割 (1人当たり)	円	20,500	20,500	20,500
		平等割 (1世帯当たり)	円	19,500	19,500	19,500
	後期	所得割	%	2.30	2.30	2.30
		資産割	%	9.60	9.60	9.60
		均等割 (1人当たり)	円	8,000	8,000	8,000
		平等割 (1世帯当たり)	円	7,500	7,500	7,500
	介護	所得割	%	1.95	1.95	1.95
		資産割	%	9.60	9.60	9.60
		均等割 (1人当たり)	円	9,200	9,200	9,200
		平等割 (1世帯当たり)	円	4,800	4,800	4,800
保険料調定額 (現年賦課分)	医療	一般	千円	1,852,806	1,938,319	1,985,560
		退職	千円	112,967	114,536	127,337
		一般 + 退職	千円	1,965,773	2,052,855	2,112,897
		1人当たり	一般	円	51,798	53,705
			退職	円	50,909	51,756
			一般 + 退職	円	51,746	53,592
		1世帯当たり	一般	円	84,642	87,703
			退職	円	107,896	120,946
			一般 + 退職	円	85,703	89,069
	後期	一般	千円	722,369	748,411	700,264
		退職	千円	45,119	45,552	50,514
		一般 + 退職	千円	767,488	793,963	750,778
		1人当たり	一般	円	20,195	20,736
			退職	円	20,333	20,584
			一般 + 退職	円	20,203	20,727
		1世帯当たり	一般	円	33,000	33,863
			退職	円	43,093	48,101
			一般 + 退職	円	33,461	34,448

項 目				単位	2 2 年度 (見込)	2 1 年度	2 0 年度
保険料調定額 (現年賦課分)	介護			千円	283,179	297,947	311,868
		1 人当たり		円	20,377	21,235	21,882
		1 世帯当たり		円	24,782	25,814	25,438
収納率		現年賦課分	一般	%		86.67	85.82
			退職	%		93.83	94.37
			一般 + 退職	%	88.00	87.22	86.51
		滞納繰越分	一般	%		16.25	16.49
			退職	%		20.38	25.46
			一般 + 退職	%	18.00	16.45	16.99
		現年賦課分 + 滞納繰越分	一般	%		67.08	66.62
			退職	%		78.95	79.89
			一般 + 退職	%	69.49	67.88	67.59
療養諸費 1 人 当り	一般			円	302,713	294,712	281,769
	退職			円	350,840	343,171	394,515
	老人			円	-	-	-
	全体			円	305,591	297,567	290,201
高額療養費	一般被保険者			件		12,117	11,969
				千円	1,083,862	926,105	833,398
	退職被保険者等			件		673	1,369
				千円	69,251	81,027	117,135
出産育児一時金	件数			件		172	176
	金額			千円	84,042	67,743	62,410
葬祭費	件数			件		211	223
	金額			千円	4,800	4,220	4,460
介護納付金	納付金額			千円	676,527	641,534	675,091
	計算の基礎となった 2 号被保険者数			人		14,429	14,800
	2 号被保険者 1 人当り負担額			円		50,246	49,633
財政	歳入合計			千円	14,518,428	14,098,965	14,416,308
	歳出合計			千円	14,936,779	14,241,989	14,400,120
	歳入歳出差引			千円	-418,351	-143,024	16,188
	年度末基金残高			千円	1,920	1,920	111,824
保健事業	特定健診	対象者数		人	26,147	26,706	26,958
		受診者数		人	8,629	8,063	8,074
		受診率			33.0%	30.2%	30.0%
	特定保健指導	対象者数					
		動機付け支援		人		779	519
		積極的支援		人		191	190
		受診者数					
		動機付け支援		人		142	204
		積極的支援		人		21	19
		受診率					
		動機付け支援				18.2%	39.3%
		積極的支援				11.0%	10.0%
	人間ドック事業	申込者数		人	4,008	3,940	3,642
		受診者数		人	2,885	2,814	2,634
受診率			72.0%	71.4%	72.3%		

平成21年度国民健康保険事業特別会計決算

資料 3

(単位:千円)

歳入科目	平成21年度		差引		平成20年度	
	決算額 A	構成比	増減額 A - B	増減率	決算額 B	構成比
保険料(税)	2,952,021	20.9%	-74,094	-2.4%	3,026,115	21.0%
国庫支出金	3,823,863	27.1%	132,685	3.6%	3,691,178	25.6%
前期・療養給付費等交付金	3,665,348	26.0%	-241,227	-6.2%	3,906,575	27.1%
県支出金	609,973	4.3%	-6,319	-1.0%	616,293	4.3%
共同事業交付金	1,702,532	12.1%	60,061	3.7%	1,642,470	11.4%
基金繰入金	110,000	0.8%	60,000	120.0%	50,000	0.3%
繰越金	16,188	0.1%	-513,235	-96.9%	529,423	3.7%
一般会計繰入金	1,063,952	7.5%	159,894	17.7%	904,059	6.3%
一般会計その他繰入金	100,000	0.7%	100,000	皆増	0	0.0%
その他	55,088	0.4%	4,892	9.7%	50,196	0.3%
歳入合計	14,098,965	100.0%	-317,343	-2.2%	14,416,308	100.0%

現年度分の収納率は約0.6%上昇したが、被保険者数の減少、所得額の減少による所得割額の調定額の減少などにより前年度比約7,400万円の減少
 保険給付費等の伸びによる自然増
 退職者医療制度の改正による療養給付費の減少
 保険給付費等の伸びによる自然増
 高額療養費の伸びによる自然増
 歳入不足のため基金を取崩し繰り入れ
 前年度の繰越金の減少
 一般会計からの法定の繰入れの増加
 歳入不足を補うため、一般会計の財政状況を勘案し1億円の繰入れ

歳出科目	平成21年度		差引		平成20年度	
	決算額 A	構成比	増減額 A - B	増減率	決算額 B	構成比
総務費	351,904	2.5%	8,774	2.6%	343,130	2.4%
保険給付費	9,661,782	67.8%	195,658	2.1%	9,466,124	65.7%
老人保健拠出金・後期高齢者支援金	1,693,687	11.9%	-402,099	-19.2%	2,095,786	14.6%
前期高齢者納付金等	4,718	0.0%	2,661	129.4%	2,057	0.0%
介護納付金	641,534	4.5%	-33,557	-5.0%	675,091	4.7%
共同事業拠出金	1,764,992	12.4%	100,803	6.1%	1,664,189	11.6%
保健事業費	118,482	0.8%	5,194	4.6%	113,288	0.8%
その他	4,890	0.0%	-35,565	-87.9%	40,455	0.3%
歳出合計	14,241,989	100.0%	-158,131	-1.1%	14,400,120	100.0%

レセプトオンライン導入による手数料など微増
 被保険者の高齢化などによる自然増
 老人保健拠出金の支払がほぼ終了したため減少
 対象となる65歳以上の被保険者の増加により上昇
 対象となる40～64歳まで被保険者の減少等により米子市の負担額の減少
 高額療養費の伸びによる自然増
 人間ドック受診者の増加により増加
 療養給付費等交付金の確定による返還金がなくなったため減少

歳入合計 - 歳出合計 -143,024 歳入不足

平成22年度国民健康保険事業特別会計決算見込み

資料 4

(単位:千円)

歳入科目	平成22年度(見込)		差引		平成21年度	
	決算額 A	構成比	増減額 A - B	増減率	決算額 B	構成比
保険料(税)	2,864,449	20.3%	-87,572	-3.0%	2,952,021	20.9%
国庫支出金	3,838,896	27.2%	15,034	0.4%	3,823,863	27.1%
前期・療養給付費等交付金	4,059,116	28.8%	393,768	10.7%	3,665,348	26.0%
県支出金	700,304	5.0%	90,331	14.8%	609,973	4.3%
共同事業交付金	1,849,158	13.1%	146,627	8.6%	1,702,532	12.1%
基金繰入金	0	0.0%	-110,000	皆減	110,000	0.8%
繰越金	0	0.0%	-16,188	皆減	16,188	0.1%
一般会計繰入金	1,156,957	8.2%	93,005	8.7%	1,063,952	7.5%
一般会計その他繰入金	0	0.0%	-100,000	皆減	100,000	0.7%
その他	49,548	0.4%	-5,540	-10.1%	55,088	0.4%
歳入合計	14,518,428	103.0%	419,463	3.0%	14,098,965	100.0%

現年度分の収納率は約0.8%上昇する見込みであるが、所得額の減少による所得割額の減少などにより前年度比約8,800万円の減少
 保険給付費等の伸びによる自然増
 65歳以上の方の療養給付費の伸びによる前期高齢者支援金の増加
 保険給付費等の伸びによる自然増
 高額療養費の伸びによる自然増
 取崩しする基金がなくなったため
 前年度赤字のため
 一般会計からの法定の繰入れの増加
 歳入不足が見込まれるが、現時点では一般会計からの繰り入れが見込めないため

歳出科目	平成22年度(見込)		差引		平成21年度	
	決算額 A	構成比	増減額 A - B	増減率	決算額 B	構成比
総務費	355,123	2.5%	3,219	0.9%	351,904	2.5%
保険給付費	10,164,244	71.4%	502,462	5.2%	9,661,782	67.8%
老人保健拠出金・後期高齢者支援金	1,536,608	10.8%	-157,079	-9.3%	1,693,687	11.9%
前期高齢者納付金等	2,649	0.0%	-2,069	-43.9%	4,718	0.0%
介護納付金	676,527	4.8%	34,993	5.5%	641,534	4.5%
共同事業拠出金	1,888,535	13.3%	123,543	7.0%	1,764,992	12.4%
保健事業費	146,130	1.0%	27,648	23.3%	118,482	0.8%
その他	166,963	1.2%	162,073	3314.6%	4,890	0.0%
歳出合計	14,936,779	104.9%	694,790	4.9%	14,241,989	100.0%

収納管理システム導入に係る経費
 診療報酬改定等により、療養給付費、高額療養費等が増加したため
 後期高齢者支援金の平成20年度分の精算により、支払いすぎていたため
 平成20年度分の精算により、支払いすぎていたため
 対象となる40～64歳までの被保険者分の米子市負担額が減少したため
 高額療養費の伸びによる増加
 特定健診等・人間ドック受診者の増加の見込みのため
 平成21年度分の療養給付費負担金と特定健診等負担金の確定により返還金が生じたため

歳入合計 - 歳出合計 **-418,351** 歳入不足

-143,024 歳入不足

国民健康保険事業収支決算状況及び見込み

資料 5

(単位:千円)

区 分		平成22年度 収支見込額	平成21年度 決算額	平成20年度 決算額	平成19年度 決算額
保険料(税)	医療給付費分		1,953,891	2,042,849	3,884,975
	後期高齢者支援金分		722,547	704,446	0
	介護納付金分		275,584	278,820	294,212
	合 計	2,864,449	2,952,021	3,026,115	4,179,187
国庫支出金	療養給付費負担金	2,759,190	2,618,275	2,358,645	2,052,992
	老人保健医療費負担金	1,671	24,235	161,335	721,492
	高額共同事業負担金	77,771	72,866	68,245	57,617
	財政調整交付金	978,548	1,082,006	1,090,191	1,188,826
	介護従事者処遇改善臨時交付金	5,612	10,691	0	0
	出産育児一時金補助金	4,000	1,180	0	0
	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	572	865	652
	特定健診等負担金	12,104	14,037	11,897	0
	計	3,838,896	3,823,863	3,691,178	4,021,579
療養給付費交付金		700,864	655,271	1,065,584	3,208,446
前期高齢者交付金		3,358,252	3,010,078	2,840,991	0
県支出金	高額共同事業負担金	73,939	72,866	68,245	57,617
	財政調整交付金	614,261	523,070	536,151	536,326
	特定健診等負担金	12,104	14,037	11,897	0
	計	700,304	609,973	616,293	593,943
共同事業交付金		1,849,158	1,702,532	1,642,470	1,536,011
繰入金	保険基盤安定等	595,406	578,032	523,075	702,061
	職員給与等	355,123	348,289	339,377	249,358
	出産育児一時金等	53,334	44,375	41,607	43,167
	財政安定化支援事業	153,094	93,256	0	0
	その他繰入金	0	100,000	0	0
	基金繰入金	0	110,000	50,000	0
	計	1,156,957	1,273,952	954,059	994,586
前年度繰越金		0	16,188	529,423	759,500
諸収入	延滞金	800	1,126	1,631	2,316
	預金利子	5	2	10	12
	返納金	550	1,279	2,073	114
	第三者納付金	15,000	23,299	17,156	15,363
	その他	33,193	29,382	29,326	21,360
	計	49,548	55,088	50,196	39,165
歳入合計		14,518,428	14,098,965	14,416,308	15,332,417

区 分			平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
			収支見込額	決算額	決算額	決算額
総務費	総務管理費		246,229	243,835	238,575	197,497
	徴収費		52,963	54,658	54,365	66,700
	運営協議会費		408	302	219	275
	特別対策事業費		55,523	53,109	49,972	46,085
	計		355,123	351,904	343,130	310,557
保険給付費	一般分	療養給付費	8,354,296	7,955,040	7,526,419	5,098,901
		療養費	38,814	38,123	34,349	25,187
		高額療養費	1,083,862	923,120	833,398	568,050
		移送費	0	0	0	0
		出産育児一時金	84,042	67,755	62,410	64,750
		葬祭費	4,800	4,220	4,460	20,260
		計	9,565,814	8,988,257	8,461,036	5,777,148
	退職分	療養給付費	490,998	551,904	848,060	3,294,319
		療養費	2,647	2,495	4,949	15,930
		高額療養費	69,251	84,208	117,135	238,295
		移送費	0	0	0	47
		計	562,896	638,606	970,143	3,548,591
	審査支払手数料		35,534	34,919	34,945	34,711
	合 計		10,164,244	9,661,782	9,466,124	9,360,450
後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金		1,522,145	1,659,172	1,527,339	0
	後期高齢者関係事務費拠出金		208	226	216	0
	計		1,522,353	1,659,398	1,527,555	0
前期高齢者納付金等			2,649	4,718	2,057	0
計			2,649	4,718	2,057	0
老人保健拠出金			14,255	34,289	568,231	2,677,326
計			14,255	34,289	568,231	2,677,326
介護納付金			676,527	641,534	675,091	730,591
共同事業拠出金			1,888,535	1,764,992	1,664,189	1,561,732
保健事業費	保健事業費		58,787	44,430	45,672	81,150
	特定健診等事業費		87,343	74,053	67,616	0
	計		146,130	118,482	113,288	81,150
諸支出金	一般分	還付金	6,720	4,343	4,886	3,363
		還付加算金	55	15	22	29
		償還金	16,790	208	35,041	77,290
		被保険者還付金	0	0	4	98
	退職分	還付金	360	220	366	267
		還付加算金	14	8	8	12
		償還金	0	0	0	0
		計	23,939	4,794	40,326	81,059
予 備 費			0	0	0	0
繰上充用金			143,024	0		
基金積立金			0	96	129	129
歳 出 合 計			14,936,779	14,241,989	14,400,120	14,802,994
実質収支(累積繰越額)			-418,351	-143,024	16,188	529,423
単年度収支			-418,351	-369,212	-563,235	-230,077

国民健康保険料(税)収納状況

資料 6

〔単位：円〕

区 分		平成22年度(見込)		平成21年度		平成20年度		平成19年度		平成18年度
		金額	前年度対比	金額	前年度対比	金額	前年度対比	金額	前年度対比	
調定額(A)	現年度分	3,030,611,400	95.89%	3,160,611,400	96.99%	3,258,726,300	73.36%	4,442,398,400	99.79%	4,451,731,900
	滞納繰越分	1,097,280,427	92.34%	1,188,329,563	97.55%	1,218,188,214	106.10%	1,148,115,627	96.68%	1,187,583,222
	合計	4,127,891,827	94.92%	4,348,940,963	97.14%	4,476,914,514	80.08%	5,590,514,027	99.13%	5,639,315,122
収入額(B)	現年度分	2,666,938,032	96.75%	2,756,556,507	97.78%	2,819,159,657	71.01%	3,969,826,530	99.85%	3,975,637,880
	滞納繰越分	197,510,477	101.05%	195,464,796	94.45%	206,955,258	98.85%	209,359,897	99.57%	210,270,444
	合計	2,864,448,509	97.03%	2,952,021,303	97.55%	3,026,114,915	72.41%	4,179,186,427	99.84%	4,185,908,324
収入未済額 (A) - (B) (C)	現年度分	363,673,368	90.01%	404,054,893	91.92%	439,566,643	93.02%	472,571,870	99.26%	476,094,020
	滞納繰越分	899,769,950	90.62%	992,864,767	98.18%	1,011,232,956	107.72%	938,755,730	96.05%	977,312,778
	合計	1,263,443,318	90.44%	1,396,919,660	96.29%	1,450,799,599	102.80%	1,411,327,600	97.10%	1,453,406,798
不納欠損額 (D)	現年度分	0	0.00%	892,600	713.51%	125,100	19.44%	643,600	109.51%	587,700
	滞納繰越分	280,000,000	97.70%	286,593,673	116.24%	246,550,948	153.30%	160,833,213	55.97%	287,342,187
	合計	280,000,000	97.40%	287,486,273	116.54%	246,676,048	152.76%	161,476,813	56.08%	287,929,887
還付未済額 (E)	現年度分	0		496,040	70.80%	700,612	138.85%	504,600	216.20%	233,400
	滞納繰越分	0		0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	47,900
	合計	0		496,040	70.80%	700,612	138.85%	504,600	179.38%	281,300
繰越額 (滞納繰越額) (C) - (D) + (E) (F)	現年度分	363,673,368	90.09%	403,658,333	91.71%	440,142,155	93.17%	472,432,870	99.30%	475,739,720
	滞納繰越分	619,769,950	87.75%	706,271,094	92.36%	764,682,008	98.30%	777,922,517	112.74%	690,018,491
	合計	983,443,318	88.60%	1,109,929,427	92.12%	1,204,824,163	96.36%	1,250,355,387	107.26%	1,165,758,211
収納率 (B) / (A)	現年度分	88.00%	0.78%	87.22%	0.71%	86.51%	-2.85%	89.36%	0.05%	89.31%
	滞納繰越分	18.00%	1.55%	16.45%	-0.54%	16.99%	-1.25%	18.24%	0.53%	17.71%
	合計	69.39%	1.51%	67.88%	0.29%	67.59%	-7.16%	74.75%	0.52%	74.23%

ジェネリック医薬品利用促進通知サービス事業

1 事業の概要

毎月、医科及び調剤レセプト(診療報酬明細書)情報を全件(約41,000件)委託によりデータベース化し、現状把握、保健指導及び効果分析するためのシステムです。

長期服用者を対象に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の先発医薬品との差額(ジェネリック削減効果額)を通知することにより、ジェネリック医薬品の利用を促進し、保険給付費を削減しようとするもので、平成23年1月(10月診療分)から実施予定です。

2 実施方法

「ジェネリック医薬品利用促進通知サービス」の実績のある業者に次の内容について委託し実施するものです。

- (1) 国保連合会を通じて委託業者にレセプト(診療報酬明細書)データと被保険者データを毎月提供する。
- (2) (1)のデータに基づき、毎月、委託業者においてジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能額を示した通知書を作成し、発送する。
- (3) 発送対象者については、委託業者のデータ分析により効果が上がる次の条件に該当する方を対象に送付する。

・薬事法第67条の「政令で定めるがんその他特殊疾病に使用される医薬品」及び「精神疾患等に使用する医薬品」に関するものについては、通知しません。

・削減可能額の計算に使用するジェネリック医薬品の製薬会社について、会社の規模・実績などの選定基準により実施します。

・100円以上の削減効果が得られると見込まれる方に通知します。

・ジェネリック医薬品の利用率が100%未満の方に通知します。

・一度送付した方へは、ジェネリック医薬品への切り替えが進まなくても、通知後4か月間は通知しません。

・年間のレセプト件数の4%程度を見込んでおり、毎月平均2,000通の発送を予定しています。

- (4) 委託業者において、送付者管理・報告書作成

- (5) 保険者への月次報告書の提出(ジェネリック医薬品利用促進通知書の発送月から5か月後)

2 事業の効果

全国健康保険協会(協会けんぽ)広島支部のパイロット事業の実績や既に実施している他の市町村国保の実績などに基づき、次のとおり、保険給付費の削減が見込まれますが、早期に実施することにより、より早く効果が出てきます。

毎月継続して実施した場合、3年3か月程度で厚生労働省の平成24年度の目標30%程度の普及となり、それ以降は、横ばいになるものと想定しています。

実施当初、レセプト1件当たり50円程度の削減効果額が、39か月目に287円となる見込みです。

(単位:千円)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ジェネリック保険給付費削減効果額	9,840	78,720	118,080	140,220

・平成22年度から25年度までの保険給付費削減合計額が、346,860千円。

3 実施経費

レセプト1件当たり26.25円を想定しています。

なお、「ジェネリック医薬品利用促進通知サービス」事業を実施した場合、特別調整交付金が600万円を限度として交付される予定ですので、平成 22 年度については、全額、特別調整交付金でまかなう予定です。

レセプトの月当たりの件数を41,000件で試算。単位は千円。

区分	22	23	24	25
実施経費	3,229	12,915	12,915	12,915

26.25 円/件 × 41,000 件/月 × 3 月

4 他市の実施状況

米子市が実施すれば、県内の国保では始めてとなります。

島根県では、松江市が11月に実施予定です。

中国地方では、広島県の呉市、廿日市市、安芸高田市が実施済みです。

123-4567
 ○○○○○○○○
 ○○○1丁目23番地45

0000000123 *

国保 一郎 様



1001
 1234567890
 0000000123 *

01000001/
 0160 100000
 00000001

この通知書の送付を希望されない方は、お手数ですが
 ○○市○○○課
 までご連絡ください。
 電話 123(456)7890



あなたのお薬代を安くできます！
 家計に優しいジェネリック医薬品

○市○○○課
 678-9012
 ○○○○○○○○123番地4
 ○○○ビル5F

ジェネリック医薬品使用促進活動について

平素は、○市国民健康保険の運営にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 さて、近年の医療の高度化等に伴い、家計に占める医療費の割合は年々大きくなってきております。
 そこで当国民健康保険では、皆様の治療に係る費用負担を軽減する対策の一つとして、現在処方されている
 医薬品をジェネリック医薬品に切替えた場合に薬代がどれくらい削減できるのか、その一例をお知らせして
 おります。是非参考にいただければと思います。
 なお、ジェネリック医薬品への切替えは、医師・薬剤師と十分にご相談いただき、ご本人が納得された上
 で行っていただきますようお願いいたします。

ジェネリック医薬品はこんなお薬です

効き目や安全性が実証されているお薬と主成分が同一であることが審査され、
 厚生労働省により製造・販売が承認された安価なお薬です。



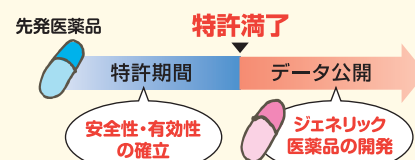
なぜ
 安いのですか？

先発医薬品の開発には多額の費用が
 かかりますが、ジェネリック医薬品は開
 発期間が短く、低コストなため、価格も
 安くなっています。



効き目は
 確かですか？

先発医薬品の特許がきれた後に製造され、
 これまで効き目や安全性が実証されてきた
 お薬（先発医薬品）と主成分が同一のお薬
 です。



ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

病院・診療所にて…

先生、このお薬は
 ジェネリックに
 替えられますか？

はい、
 この薬なら
 替えられますよ。



薬局にて…

処方せんは
 これですが、
 ジェネリックに
 替えられますか？

3種類のお薬が
 出ますね。
 2種類はジェネリックに
 できますよ。



※処方せんの「変更不可」欄に医師のサインがなければ、
 薬局でジェネリック医薬品に変更できます。

医師・薬剤師に
 相談して
 みましょう！



お問い合わせ先

【ジェネリック医薬品通知サポート（ヘルプデスク）】
 受付時間 10：00～17：00 土・日・祝日を除く
 フリーダイヤル 0120-123-456

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の 薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ

国保 一郎 様

平成20年8月処方分 **を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬のみの軽減可能額は**

1,100円～

100円未満は切り捨てています。

この明細について

本明細^{※3}では、これまであなたに処方された医薬品と、同一成分のジェネリック医薬品^{※5}に切り替えた場合の軽減可能な金額を参考までにご紹介いたします。

[illegible]

※1 薬にかかった金額のみです。実際の医療機関への支払金額には、技術料、指導料、検査費用などが含まれています。国や市町村から医療助成を受けている場合には、実際の支払金額と異なる場合があります。

※2 実際に支払った「お薬代」に対して、通知書発行時点でジェネリック医薬品として認定を受けている薬品に切り替えた場合、どの程度薬代を軽減できるかをご紹介します。ジェネリック医薬品は複数存在する場合があります、金額にも幅があります。

※3 本明細は、医療機関・薬局の過去の請求データに基づいて作成されています。本明細に記載しきれない場合は、軽減効果が大きい医療機関分から順に記載しています。

※4 上記に記載している医薬品には、がんその他特殊疾病に使用されるお薬、短期処方のお薬などについては除外しています。

※5 先発医薬品とジェネリック医薬品は同一の成分ですが、使用できる病気（効能）は異なっており、切り替えできない場合があります。詳しくは薬剤師にご相談ください。

99999999

